

N 中央労福協ニュース NEWS LETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）

発行人 南部 美智代

No. 185

〒101-0052

東京都千代田区神田小川町 3-8 中北ビル 5F

Tel 03-3259-1287 URL <https://www.rofuku.net>

対面を軸に全 47 加盟労働団体への三者要請を完遂!! — “継続は力” 引き続き「ともに運動する」関係づくりを強めていく—

中央労福協・労金運動中央推進会議・こくみん共済 coop 中央推進会議は、2021 年 10 月 13 日の全水道への要請訪問を皮切りに、三者共同による 47 加盟労働団体への要請行動を実施した。今年度も各労働団体のトップ（三役）との面会をお願いし、労働者自主福祉運動に対して大局的な観点から個別の取組内容まで幅広い意見交換を行った。

昨年度はコロナ禍における要請行動であったことからリモートを有効に活用した Web 訪問を中心に実施したが、今年度は対面による訪問を基軸に訪問活動を展開した。

中央労福協からは伊藤敏行副会長（フード連合会長）と南部美智代事務局長を筆頭に対応した【写真①】。

三者共通の要請項目として、ともに運動する主体として取り組んでいただくために、（１）議案書に「労働者自主福祉運動の強化」に関する運動方針の掲載・補強、労福協・ろうきん・こくみん共済 coop との連携および利用促進、（２）労働者福祉運動の担い手育成に向けた研修会の開催を要請した。

また、中央労福協からは奨学金返済者や保護者の教育費の負担を軽減するための税制支援に関するオンライン署名の協力要請や、ろうふくエール基金の寄付への御礼、助成した団体や相談員・支援員の皆さまからの感謝の想いをお伝えした。

労金協会からはコロナ禍における特別対応やマネートラブルの 1 分間動画の紹介【写真②】、こくみん共済 coop からは「お住いの地盤診断サービス」をはじめとした防災減災の取り組み等についての説明を行った【写真③】。タブレットによる電子媒体を活用した説明は、「伝えやすさ・わかりやすさ・使いやすさ」といった点から大変好評であった。

対面訪問を基本としたことによって温度感を感じながらの意見交換を行うことができたため、「ともに運動する主体」についての認識を共有しながら、各組織の実情や課題を拝聴するとともに労働者自主福祉運動による連帯を



写真①／連合・清水秀行事務局長へ手交する伊藤敏行副会長と南部美智代事務局長



写真②／冊子マネートラブルの 1 分間動画を説明する山口美和副部長（労金協会）



写真③／お住いの地盤診断サービスを説明する澤田安弘次長（こくみん共済 coop）

さらに強めることができた。

また、三者それぞれの個別要請を簡潔に絞ったことにより訴求ポイントが明確となったため、QR コードの機関紙への掲載や会議・研修会等での周知徹底、学習会への講師派遣など具体的な成果に結びついた。

加盟労働団体トップ訪問は、各組織トップの皆さまとの貴重な接点機会と位置づけ、労働組合の「組織力」と労福協の「つなぐ」役割の相乗効果をさらに高め、「つながる」運動を強めていく必要がある。

No.185 Topics

2～3 面 加盟労働団体トップ訪問：全写真一覧

4 面 第 17 回 Web 学習会 6 年間を振り返って

4 面 6 月 12 日のワークルール検定に挑戦しませんか



- 10 月 13 日
全水道、全駐労、国労、JAM、フード連合
- 10 月 14 日
全国ガス、全建総連、労済労連
- 10 月 15 日
日本医労連、UA ゼンセン

- 10 月 20 日
全国農団労
- 10 月 22 日
交通労連、ヘルスケア労協
- 11 月 8 日
私鉄総連

- 11 月 9 日
日建協、紙パ連合、損保労連、電機連合、
- 11 月 10 日
政労連、全自交労連、森林労連、全農林
- 11 月 16 日
全印刷



対面訪問

Web 訪問

書面要請

45 団体

1 団体

1 団体

- 12 月 6 日
ゴム連合、全国ユニオン、JEC 連合、JR 総連、運輸労連、
労供労連、自動車総連、メディア労連、サービス連合
- 12 月 13 日
セラミックス連合、全労金、基幹労連、退職者連合、
自治労、情報労連、日教組

- 12 月 20 日
電力総連、JP 労組、
生保労連、JR 連合
- 12 月 23 日
連合

- 2022 年 1 月 6 日
全電線

訪問にご協力頂いた
加盟労働団体一覧

第 17 回 Web 学習会 6 年間を振り返って～今後の労福協運動への期待～

中央労福協は 1 月 21 日、神津里季生顧問が中央労福協会長としての 6 年間を回顧し今後の労福協運動への期待を語る Web 学習会を開催。過去最多の 176 名が参加した。

講演に先立ち、就任後初の新年挨拶に臨んだ芳野友子会長は、神津顧問に感謝の意を伝えるとともに、「すべての運動にジェンダー平等の視点を入れるのが私の使命。コロナ禍でさらに状況が悪化した曖昧な雇用で働く方々やひとり親家庭への支援、労福協の活動を幅広く伝えていくための発信力の強化にも注力したい」と決意を込めた。

神津顧問は、中央労福協研修用教材をもとに労福協の成り立ちからその役割の変遷を紐解きながら、連合会長と兼務した自身の 6 年間の活動に触れ「労福協だからこそやれることがある。経験すればするほど世の中にとってかけがいのないものだと感じた。皆さんもそれぞれの立場で常にそのことを胸に置きながら前向きに取り組んでほしい」と想いを語った。



中央労福協
神津 里季生 顧問

中央労福協
芳野 友子 会長

『福祉はひとつ』を軸にあらゆる組織や団体が集う稀有かつ貴重な協議体であり、“働く者＝生活者”という視点で物事を捉えていくということが根本にある。自分たちのためだけではなくほかの仲間のために何ができるのか。そこに労福協運動にしかない価値がある。芳野会長のもと新たな視点で運動を切り開いてほしい」とエールを送った。

一般社団法人ワークルール検定協会より 6 月 12 日のワークルール検定に挑戦しませんか

申し込み期間は 3 月 7 日～ 5 月 12 日

「一般社団法人日本ワークルール検定協会」（中央労福協、連合、教育文化協会、NPO 職場の権利教育ネットワーク、旬報社がメンバー）では、2013 年から年 2 回、全国各地で「ワークルール検定」を実施しており、これまで初級・中級あわせて 15,422 人が受検されました。

近年、労働者にも使用者にもワークルールの知識が乏しいために、職場でさまざまなトラブルが起きています。働きやすい職場環境をつくるためにはワークルールの知識は欠かせません。それらの知識の獲得を応援・支援するのがこの「ワークルール検定」で、厚生労働省と日本生産性本部の後援を得るとともに、労働法の学者・研究者、弁護士、労使の方々、厚生労働省 OB 方々にも啓発・普及のために協力いただき実施しています。

なお、和歌山会場では、県労福協が全面的に実施協力をしています。

2022 春の検定日は 6 月 12 日（日）。検定料は初級 2,900 円、中級 4,900 円。申込期間は 3 月 7 日～ 5 月 12 日で、



初級会場は北海道（札幌・稚内）、青森、岩手、栃木、埼玉、東京、神奈川、長野、愛知、岐阜、新潟、滋賀、和歌山、大阪、広島、山口、香川、愛媛、福岡、佐賀、長崎、鹿児島、沖縄。中級会場は北海道（札幌）、東京、愛知、新潟、大阪、福岡、長崎、沖縄です。詳細はこちらをご覧ください。

「ワークルール検定」公式ウェブサイト
<http://workrule-kentei.jp>



誤記の訂正とお詫び

第 184 号（2022/1/1 発行）第 6 面に誤記がございました。心よりお詫び申し上げ、次の通り訂正致します。

【正】 一般社団法人 **全国**中小企業勤労者福祉サービスセンター

【誤】 一般社団法人 中小企業勤労者福祉サービスセンター